

【研究論文】

マルチナショナリズムとケベックのネイション化
に占めるフランス語の中心的地位

Le multinationalisme et la centralité de la langue
française pour la nationalisation du Québec

丹羽 卓

NIWA Takashi

Résumé

La notion de nation québécoise, dérivée de la nation canadienne-française, était autrefois davantage culturelle qu'à présent, puisque les « réalités françaises » prédominaient au sein de la société québécoise en ce temps-là. Cependant, la société québécoise a perdu graduellement la plupart de ses caractéristiques proprement françaises et aujourd'hui le français en constitue un des caractères résiduels. D'abord, la fonction symbolique du français était importante, mais la nécessité d'intégrer tous les Québécois à la nation québécoise a incité les élites à reconnaître au français une importance instrumentale plutôt que symbolique. Ce n'est pas la seule raison pour expliquer l'importance du français pour la nation québécoise. La deuxième raison est qu'elle constitue une langue commune et ce faisant, est indispensable à la construction d'une nation cohérente. La troisième raison est qu'une société démocratique active exige la présence d'une langue commune pour encourager la participation des citoyens à la vie politique.

La Charte de la langue française a consolidé le statut du français et contribué à apaiser l'inquiétude des francophones. Le maintien du français est infiniment important pour que la nation québécoise puisse être partagée par tous au sein de la société québécoise. Dans la mesure où le français s'imposera dans les institutions publiques, il sera possible de concrétiser le projet de fédéralisme multinational dans le Canada.

キーワード：フランス語、ケベック・ネイション、マルチナショナリズム、

1. はじめに

「ケベック問題」は、カナダにおいては終わることのない問題であるかのようである。A.-G. Gagnon and R. Iacovino (2007)は、1970年代以降のカナダの政治史を検証したうえで、この閉塞状況を打破するために、ケベックをひとつのネイションと認め、カナダをマルチナショナルな国家とすべきだと主張している。国民国家の「ひとつの国家にはひとつのネイション」の原則を放棄して、国際的に承認されている国家的ネイションの内部に政治的ネイション（国内ネイション *internal nation*）を認めよと言うのである。そこでは、国民国家概念に代わるものとして、マルチナショナルな国家概念であるマルチナショナルイズム（*multinationalism*）が提唱されている。

では、国内ネイションの構成要件とは何か。固有の地理的領域の中に歴史的裏付けを持った社会構成文化（*societal culture*）、すなわち広汎な社会制度で使用される1つの共通語を中心として築かれた文化があることである¹。それゆえ、社会には様々な文化集団があるが、それだけではマルチナショナルとは言えない。それらの文化が社会構成文化でなければならないからである。他方、均質なネイションが存在しないように、国内ネイションも均質ではない。それどころか、マジョリティの社会構成文化を共有しないようなマイノリティが存在するだけでなく、そのマイノリティが実はその国内ネイションを包含する国家的ネイションのマジョリティだったりすることも珍しくない。カタルーニャやバスクなどと同様、ケベックもその例となる。ケベックでは、数の上では圧倒的マイノリティの英語系が、1960年代頃まで長い間社会を支配してきた。英語系は、カナダでは圧倒的マジョリティだからである。彼らがケベックのフランス語系よりも州外の英語系との絆を強く持っていたとしても不思議ではない。さらに、ケベックには独自の文化を持つ先住民たちがいる。そのうえ、多様な文化的背景を持つ20世紀以降の移民とその子孫であるネオ・ケベコワ（*Néo-Québécois*）もいる。これが、ケベックの事態を複雑にしているのである。

A.-G. Gagnon and R. Iacovino (2007)は、ケベックがネイションであることを自明のこととして、カナダがマルチナショナルであると主張している。だが、

ケベックは本当にネイションなのだろうか。実際、2003年ケベック議会は「ケベックの民はひとつのネイションを形成している」と全会一致で合意しているし²、2006年にはカナダ議会下院が「ケベコワ（Québécois）は統一カナダ内で1つのネイションを構成している」との動議を圧倒的多数（全政党賛成）で可決した³。しかし、これらの言明の問題は、ケベックの民あるいはケベコワとは誰なのかという点にある。ケベコワがケベックのフランス系住民を意味するなら、そこには文化的一体感はあるだろうが、固有の地理的領域は持たない。ケベック州境の中にはフランス系以外の文化的背景を持つ集団が混在しているからである。したがって、ケベック全体を1つのネイションとみなすには、フランス系カナダ（あるいはフランス系ケベック）文化に基づく文化的な定義ではうまくいかない。それは明らかである。では、ケベコワを「ケベックという地理的領域に定住するすべての人」と定義できるのだろうか。この場合、そこに一体感のある社会構成文化があるのかというのが問題となる。ケベックに定住する人々には多様なエスニシティがある。それをマジョリティであるフランス系のエスニシティに同化させるという同化主義では、時代に合わないだけでなく、英語系や先住民がそれに同意するはずもない。では、どうやって一体感をもたせるのか。ケベックの知識人は長くその課題と格闘しているが、いまだ合意に至っているわけではなく、依然議論は続いている。しかし、ケベックの趨勢は、Taylor (2000)の表現を使えば、文化的ネイション（nation culturelle）から政治的ネイション（nation politique）への移行途上にあると言える。つまり、ケベックは、フランス系カナダ文化の遺産に依存する文化的ネイションから離れて、ケベックに住む人すべてを含みこむケベック・ネイション（nation québécoise）という1つの政治的なシヴィック・ネイションを構築しつつあるのである。

以下では、まずケベック社会が多様化するにつれて、アイデンティティにおけるフランス語の持つ価値が高まったことを見る（2節）。次いでその社会が包摂的であろうとするのに応じて、フランス語の象徴的機能よりも道具的機能が重視されるようになったことを示す（3節）。そして、ケベック州という領域内の市民を統合するのにフランス語はどのような役割を果たすのかについて、ジェラルール・ブシャール（Gérard Bouchard）のモデルに基づいて考察する（4節）。以上の議論でケベック・ネイションにとってフランス語がいかに重要かを確認したうえで、最後に、ネイション構築にあたってフランス語憲章の果たした役割と、それを憲法化する必要性について論じる

(5 節)。

2. 言語と集合的アイデンティティ

ネイション形成にはその基盤となる集合的アイデンティティ（以後「アイデンティティ」と言う）が確立され、それが大多数の人々によって共有されることが必要である。そのため、まずはアイデンティティという観点からフランス語を考えてみよう。あらゆるアイデンティティにとって言語が決定的とは限らないとしても、近代国家におけるアイデンティティ形成において、多くの場合言語が重大な働きをしたことも事実である。Wright (2000)はヨーロッパのアイデンティティの歴史を振り返りながら、言語がそれにどれほどの働きをしたかを明らかにしている。20 世紀後半のケベックの場合も、言語がアイデンティティ形成に非常に重要な役割を果たした。むしろこれから見るように、アイデンティティ形成のために、フランス語を意図的に使ったとさえ言えるかもしれない。ケベックの歴史をフランス語の視点から捉えた興味深い研究に C. Bouchard (1998)があるが、その出版年から当然のことだが、20 世紀後半までしか扱っていない。現在の問題を扱っているものとしては P. Georgeault et M. Pagé(dir.)(2006)があり、そこには様々な対立する意見が述べられている。以上を参考にしつつ、本節と次節では、ケベック社会の変化とフランス語の言語機能という観点から、フランス語とケベックにおけるアイデンティティとネイションの問題を考えていく。

17 世紀に北米大陸に取り残されたフランス系カナダ人は、絶えず英語からの同化圧力の脅威にさらされることになった。そして、英語系の支配のもとで、「フランスの事実」(fait français)を自分達のアイデンティティの根幹に据えて、輝かしいフランス文化の継承者であることを誇りとしていた。高い出生率によって移民に頼らずとも社会を維持することができたため、ケベックは社会的・文化的にかなり均質な社会であり続けた（イギリス系や先住民とは共存していたというより、互いにあまり交わらないようにして並存していた）。しかし、1960 年代以降、社会の急激な近代化の中でケベックの出生率が低下し、移民を大量に受け入れなければならないようになり、その結果、地域ごとの違いはあるにせよ、ケベック全体を見ると、それまでの社会的・文化的均質性が失われるだけでなく、その特質自体が曖昧になっていった。そうした過程で残ったほとんど唯一の特質がフランス語だったのである⁴。ケベックの「fait français」とは、もはや「フランスの事実」ではなく「フラ

ンス語の事実」となってしまったとも言えよう。

こうした結果、フランス語がケベックのフランス系のアイデンティティを支えるものとなったのは、自然の成り行きと言える。そうならば、1960年代の「静かな革命」以降のケベックにとって、言語政策、特にフランス語の地位計画 (status planning) をどうするかが非常に重要だったのも当然である。フランス語を英語の圧力から保護し、発展させるのが、ケベックのフランス系にとって重大な関心事となった。それはただフランス系が生活しやすくなるか、社会進出が容易になるとかいったレベルのことだけではなく、そのアイデンティティの根幹にかかわることだったからである。

こうして、1970年前後からケベックでは、フランス語の地位の法制化が積極的に進められていった。1969年ユニオン・ナショナル党政権下での63号法 (ケベックにおけるフランス語振興法 *Loi pour promouvoir la langue française au Québec*)、1974年ケベック自由党政権下での22号法 (公用語法 *Loi sur la langue officielle*)、そしてその流れの頂点をなす1977年ケベック党政権下での101号法 (フランス語憲章 *Charte de la langue française*)、と異なる政権政党の下で言語法が次々と制定されていった。この事実からもわかるように、フランス語の地位確立は党派を問わずフランス系マジョリティにとって最重要課題だったのである。さらに、フランス語のみを公用語とすると最初に公式に宣言した1974年の22号法が、ケベック自由党政権においてなされたことから、フランス語のみのモノリンガリズムは、ケベック党のような主権主義政党だけでなく連邦主義政党にも共有された考えだったことがわかる。

ケベックにも強固かつ強力な英語系コミュニティがあったわけであるから、カナダ連邦やニュー・ブランズウィックのようにバイリンガリズムを採用することも可能だっただろう。しかし州内の英語系の反発を乗り越えて、予想された損失をも覚悟の上で、モノリンガリズムに踏み切った。フランス語のみを公用語とする理由は、フランス語こそがケベックの圧倒的マジョリティであるフランス系のアイデンティティの根幹をなすと考えられていたからだとすれば、この点もよく理解できる。住民サービスは多様な言語で行ってもよい。だが、フランス語と英語の両方が公用語では、フランス語を守ることがおぼつかないだけでなく、自分達のアイデンティティを支えることができないと考えたからである⁵。

以上をひとことで言えば、1970年代後半は、フランス語という言語の持

つ象徴機能が重視された時代だったと言える。ケベックでは、フランス系コミュニティにおいてさえフランス文化（特にカトリック信仰）が希薄になり、人権、男女平等、ライシテといった価値観に立つ社会になっていった。その時代、それらの価値観を共有するカナダの他州やアメリカ合衆国に対して、「自分達は違う」という決定的な根拠となりえたのはフランス語という言葉だけだった。そればかりではない。フランス語こそが先祖の歴史の蓄積であって、「記憶の場」(lieux de mémoire)としてケベックのマジョリティの歴史的継続性を保証していると考えられたのである⁶。そのため、ケベックのアイデンティティの基がフランス語に据えられた。フランス語は、他者との差異化の指標として、また歴史的継続性を担保するものとして、その象徴的機能こそが重要だったのである。

3. ケベック社会の変化とフランス語

しかし、移民人口の増大にともなうケベックの住民構成の変容によって、フランス語の価値付けも変化していった。その重点がフランス語の象徴的機能から道具的機能（コミュニケーション機能）へと移っていったのである。

ネイションを支えるものは極めて多様で、同一ネイションにあっても、時代とともにその内容が変化する。ケベックの場合、ケベック・ネイションという概念が誕生したのはそれほど古いわけではない。ケベコワという呼称の登場が1950年代、それが広がったのが1960～70年代、そしてそれが「ケベックの全ての市民」を意味するようになったのは、1980年代以降（Cf. G. Bouchard 2000a, pp.169-170）。それ以前にあったのはフランス系カナダ人というネイション概念だった。それはケベック州という領域を越えて広がる文化共同体としてのネイションで、逆にケベック州内の英語系や先住民はそこから排除されていた。あえて言えば、固有の地理的領域を持たない文化的ネイションだったのである。

すでに述べたように、ケベックは1960年代以降、文化的に多様な社会へと変質を遂げていった。それよりも先に多様化していたカナダは、1969年にバイリンガリズム、1971年にマルチカルチュラリズムを公式に採用し、ピエール・トルドー首相の唱える個人権優先のリベラリズム思想に基づくカナダ・ネイションを構築しようとした。その結果が1982年のカナダ憲法（特にその第1章をなす「権利及び自由に関するカナダ憲章」）なのだが、それを承認しなかった（今もしていない）ケベックはそれとは違う道を追求め

た。州の公用語としてフランス語のみを認めるモノリンガリズム、そして中心文化を認めず多様な文化を並置するマルチカルチュラリズムではなく、多様な文化の価値を認めつつケベックの社会構成文化に統合しようというインターカルチュラリズムがそれである⁷。

インターカルチュラリズムを実践するには、ケベックのマジョリティであるフランス系は、フランス系カナダ人というアイデンティティに固執してはられない。マイノリティをマジョリティに同化させるという道を探らない以上、マイノリティだけでなくマジョリティも変化しなければならないからである。そこで求められたのが、フランス系カナダ人という伝統的アイデンティティの解体と、ケベコワという新しいアイデンティティの構築である。もちろんそれは容易なことではなく、その努力が20世紀後半以降続けられ、現在もなお続いていると言ってよい。

ケベコワという新しいアイデンティティ概念を構築しようとする際の核となったのも、フランス語である。しかし、かつてのフランス系カナダ人というアイデンティティがフランス語の象徴的機能に依存したのとは違って、今度はその道具的側面を重視したものとならざるを得なかった。ケベコワがケベックの全ての住民を含みこもうとするなら、当然そこにはフランス語の持つ象徴的側面を共有できない人々が多数含まれる。英語系コミュニティの人々も、先住民も、ネオ・ケベコワも、共通語がフランス語でなければならない理由はない。ましてやフランス語の背負っているフランス系カナダ人の歴史・文化を共有するように言われても、それは土台無理な注文である。では、アイデンティティにどのような変化があったのか。それをフランス語という点から具体的に振り返ろう。

1960年代以前のケベック社会は、(1) 数のうえではマイノリティであるが経済の領域では支配階層であるイギリス系、(2) 圧倒的マジョリティではあるが、経済の領域では従属的な位置にあって、イギリス系に対して自分達は文化的に優越していると信じて慰めを得ていたフランス系、そして(3) ヨーロッパ系から距離を置いて独自の生活を営んでいた先住民、これら3つのグループに分断され、相互交流は希薄だった。長く続いたその静的バランスも、そこに多数の移民が流入することによって徐々に崩れていった。そして、この時代のケベックにとっての大きな課題は、新移民をどのように統合するかであった。

G. Bouchard et C. Taylor (2008, pp.116-118)によれば、移民統合政策には3

つの段階があったことになる。それを参考にしつつ、フランス語との関わりでそれを見て行こう。第1段階は1970年代～80年代。1975年制定の「人間の権利と自由憲章」(Charte des droits et libertés de la personne)で移民に自分達の文化を守り発展させる権利を認め、1977年制定のフランス語憲章でケベックの公用語としてのフランス語を確立した。そして1978年には、ケベック政府は「収斂の文化」(culture de convergence)というモデルを導入し、結集点としてのフランス語文化への統合を求めた(Cf. Gouvernement du Québec, 1978, p. 63)。さらに、1981年の行動計画『ケベコワのさまざまなあり方』(Autant de façons d'être Québécois)では、アメリカ合衆国型の坩堝(melting pot)に代表される文化単一主義(monolitisme culturel)ではなく、また社会をモザイク化するカナダのマルチカルチュラリズムでもない、ケベック独自の社会統合を志向した⁸。そして、ネオ・ケベコワを公式に「文化共同体」(communautés culturelles)と呼び、その尊重、維持、そしてそれがもたらす貢献を明言し、フランス語を話すケベック社会への統合を推進することを表明した。

G. Bouchard et C. Taylor (2008)は、この時期にすでにインターカルチュラリズムの端緒を見いだしているが、そこで謳われている「収斂の文化」なるものは、あくまでもフランス系カナダ人の文化を中核として、そこに周辺の文化共同体を統合して生まれると考えられているようにしか思えない。マルチカルチュラリズムが中心文化を据えないのに対して、フランス系カナダ人の文化を中心に据えてそれへの統合を訴えている点でこのモデルは独自であるが、逆に、後に批判されるように、そのままでは同化主義との区別がつきにくい。インターカルチュラリズムの要諦である——本論文の筆者はそう考える——互惠・相互性(réciprocité)の概念がまだ欠けているからである。

1990年代になると第2段階に入る。1990年に、ロベール・ブラサ自由党政権下のケベック政府が、移民と統合に関する政策声明である『ケベックで共に建て上げるために』(Au Québec pour bâtir ensemble)において、文化的統合を求めているのは驚きである。そこで述べられているめざすべき社会像の骨子は次の3点である(Cf. Gouvernement du Québec, 1990, p.19)。(1) 公的生活での共通語がフランス語である社会、(2) 社会参加と貢献が期待される民主的社会、そして(3) 基本的な民主的価値観を尊重し、コミュニティ間交流を通しての多様な貢献に対して開かれた多元的社会。この構想では、フランス語はコミュニケーション、特に社会参加と相互交流の手段として考

えられており、フランス系カナダ人の文化を担うものという象徴的機能には言及されない。文化的統合は求められず、マジョリティとマイノリティの互恵・相互性がはっきりと示された点に大きな特徴がある。この1990年の移民統合政策は、現時点でも驚くほど革新的であるように思える。英語系カナダの一員として Carens (1995) もこれを好意的に評価している。この政策声明はもっと注目されてよい。

1990年代後半からが第3段階となる。この時代のケベック党政権はエスニック文化を分断の根源とみなし、よりシヴィックな方向に進んだ。1996年リュシアン・ブシャール (Lucien Bouchard) 政権は、1981年の『ケベコワのさまざまなあり方』で使用された文化共同体という概念を除去し、「文化共同体・移民省」(Ministère des Communautés culturelles et de l'Immigration) を「市民との関係・移民省」(Ministère des Relations avec les citoyens et de l'Immigration) に改組した。この時代、文化共同体概念への批判を通じて、エスニックな背景を越えてケベックの市民が等しく持つケベック・シティズンシップという考えが立ち現われてくる⁹。また、「収斂の文化」がフランス系カナダ文化への同化の方を向いているのではないかとの批判もなされ、このモデルはフランス系ケベコワとそれ以外とを上下の階層関係に置いているとの手厳しい批判もなされた¹⁰。社会がシヴィックな方向に大きく動いた時代と言えよう。

ところが、2003年に政権についたケベック自由党政権 (ジャン・シャレ Jean Charest 首相) が出した行動計画 2004-2007『共有される価値、共通の利益—文化共同体に属するケベコワがケベックの発展に十分参与できるようにするために』(*Des valeurs partagées, des intérêts communs pour assurer la pleine participation des Québécois des communautés culturelles au développement du Québec*) において、文化共同体概念が再登場している¹¹。これは1980年代への回帰というよりも、シヴィックに振れ過ぎた振り子を調整するものだと考えた方がよい。ケベック社会に複数の文化集団が厳然とある以上、それに目をつぶって完全にシヴィックな移民統合政策を実施することはできないという反省に立っているように思えるのである。

4. ケベック・ネーションとフランス語

これまでに、アイデンティティと社会統合という観点からフランス語を見た。1960年代以降フランス語はフランス系ケベコワのアイデンティティの

要となったが、それはその象徴的機能（さらに言えば、文化の継承）を重視したからであった。ところが、1980年頃からネオ・ケベコワをどう社会統合するかという課題に向き合うことを通じて、フランス語の持つ道具的機能に重点が移って行った。それと同時に、フランス系カナダ人というアイデンティティから、「全てのケベック市民を含むケベコワ」というアイデンティティへと人々の意識の移行が進んだ。

それでは「全てのケベック市民を含むケベコワ」というアイデンティティを持つケベック・ネイションとはどのようなものなのか。J. Facal (2005)やM. Pagé (2006)によれば、いくつものモデルがあるうち、現在最も支持されているのはG. ブシャールの「北米のフランコフォニーとしてのケベック・ネイション」(nation québécoise comme francophonie nord-américaine) というものである¹²。G. Bouchard (1999)はそのモデルの理論的論証である¹³。

G. Bouchard (1999, p. 63)は次のように言っている。ケベック・ネイションは脆弱で形成途上だが、確かに存在する。フランス系カナダ人の子孫でなくても、またフランス系文化に同化していなくても、個人の選択によってケベック・ネイションの一員になるかどうかが決まる。その時の条件は、第1言語としてでなくても良い、コミュニケーションの手段としてのフランス語を習得することだけである、と。このモデルはフランス系カナダ人の歴史的記憶の共有を求めたりはしない。求めたところで、それは実現不可能なばかりか、それによってケベックのフランス系カナダ人以外を最初からケベック・ネイションから排除してしまう。コミュニケーション手段としての言語は誰でも機会が与えられさえすれば学習することができるが、言語が背負っている歴史的文化を自分のものすることは困難だからである。過去と繋がることより、むしろフランス語という共通語によってケベック社会に参加することこそが重要だとされる。

しかし、フランス語という共通語があるだけでは、アイデンティティ構築には不十分だということを、G. ブシャールはよく理解している。ケベックのフランス系の歴史的記憶に依存しないとすると、それに代わる統合の表象をケベックは生み出さなければならない。それは過去からではなく、文化的多様性を持つ現在のケベック社会からくみ取られるべきだと彼は主張する。そして、マジョリティのフランス系の集合的記憶はもちろんその核になるのであるが、それだけでなく、ケベック社会を構成するフランス系以外の文化との融合が強く意識されることになる。フランス系、イギリス系、先住民の集

合的記憶を主軸として、そこに新たに到来した人々の体験が組み込まれ、ケベックの様々な人々の交流を通して新しい文化、新しい統合の表象が生み出されるのを期待するのである。この文化的融合を促すためにも共通語としてのフランス語が重要だという点も、確認しておこう。これがフランス系ケベック文化への同化と異なるのは、G. ブシャールがマジョリティの文化もまた変容しなければならないとする点にある。フランス系中心のケベックの歴史も、ケベックのすべての人々が共感できるように書き改められる必要がある¹⁴。互惠・相互性の原理がここにはっきりと見られる。こうして生み出される新しいアイデンティティを、ミシェル・パジェ (Michel Pagé) は「文化的に多元的なフランス語を話すケベック・アイデンティティ」 (*identité québécoise francophone culturellement plurielle*) と呼ぶ。論理的に当然のことながら、こうして出来上がるアイデンティティは、移民の継続的受け入れとその貢献によって、変わっていくことになる¹⁵。

「北米のフランス語を話す人々」という G. ブシャールによるケベック・ネイションの定義は、そのアイデンティティの中心がフランス語であることだけでなく、フランスの影響からの独立も表現する。これはケベックに伝統的にあるフランスへの「文化的へつらい」 (*cultural cringe*) の払拭を目指すということも意味する。そこで成長し続けているケベック文化はもはやフランス文化の亜流などではなく、世界に広がるフランコフォニー地域の一面を占める独自の存在なのだ、と高らかに宣言しているのである。それと同時に、ケベック以外のカナダやアメリカ合衆国という北米の地域との共通性も意識されている。

G. ブシャールのモデルは空理空論ではない。それに現実的な裏付けがあることは、実証的に検証されている。ジェラルド・ラローズ (Gérard Larose) を委員長とした「フランス語の現状と将来に関する全州民会議委員会」 (*Commission des états généraux sur la situation et l'avenir de la langue française au Québec*) の調査結果に基づいて 2001 年に提出された報告書『皆のための言語、フランス語』 (*Le français, une langue pour tout le monde*) (以下「ラローズ報告」) は、その序文で述べている。文化的に多元的な開かれたフランス語のネイションを存在せしめようという明確な意思がケベックにあり、ケベックの人々は文化的障壁を超えた共通空間をつくりだそうとしている、と。つまりエスニシティに依存しない包摂的な、フランス語によるひとつのネイションという構想が、多くの人に支持されているということである。さらに、

同報告書は、公用語であり共通語であるフランス語が社会に一体感・結束を与えているという認識を示している。

ラローズ報告は不十分ながらケベック・シティズンシップという概念も提起している¹⁶。こうした概念が主張されるようになるのは、ケベックが文化的ネイションから政治的なシヴィック・ネイションへと移行することと軌を一にする。マジョリティのフランス系共同体とそれ以外の文化的共同体の交流というのではなく、様々な文化的背景を持ちながらもケベック・シティズンシップを共有する人々の交流によってひとつのケベック文化をつくりあげようという意志がそこにはあるのである。その意味では、ラローズ報告はケベック社会とフランス語について明るい見通しを語っていた¹⁷。

しかし、異文化の壁を超えることは容易ではない。2001年9月11日の同時多発テロをきっかけに、世界は大きく転換し、文化対立が顕在化し、20世紀末の楽観的見方が失われた。ケベックも例外ではなく、文化摩擦を調整するために採用されていた「妥当なる調整」(Accommodement raisonnable)が社会問題化した。それに対応するためにジャン・シャレ首相は、2007年2月に「文化的差異に関する和解の実践をめぐる諮問委員会」(Commission de consultation sur les pratiques d'accommodement reliées aux différences culturelles)を設置した。G. ブシャールとチャールズ・テイラー (Charles Taylor) が委員長を務める同委員会は、2008年5月に報告書『未来の基盤を築く—和解の時』(*Fonder l'avenir - Le temps de la conciliation*)を提出した¹⁸。

この報告書は賛否両論激しい議論を巻き起こした¹⁹。特にジャック・パリゾー (Jacques Parizeau) とベルナルド・ランドリー (Bernard Landry) という2人の元ケベック首相を始めとする主権派からの批判は手厳しかった。一方、モントリオールの英語系日刊紙 *The Gazette* は « Bouchard-Taylor report is an excellent blueprint » と題する非常に好意的な社説を載せた²⁰。マジョリティのフランス語系ケベコワとマイノリティである英語系ケベコワ、先住民のケベコワ、そして、ネオ・ケベコワ、これらを1つのケベコワとしてどのように統合するのか、その課題にはまだ決着がついていないのである。

5. フランス語憲章と現在のケベック——結論にかえて

ケベック・ネイションのあるべき姿についていまだに議論が続いているにしても、ケベック・ネイション構築にあたって、フランス語が非常に重要であるという点について、ケベックの知識人の間に異論はないし、ケベックの

多くの人々の間にもそれは定着している。その点からすると、フランス語憲章の果たした役割は大きく、その重要性は 35 年を経た現在でも少しも低下していない。なぜなら、それによってフランス語の安定性が担保されたがゆえに、包摂的なケベック・ネイションへの転換の道が開かれたからである。

そうした現在のケベック・ネイションにとって、フランス語は次の点で重要である。第 1 に、ケベックは自由で民主的な社会を打ち立てようとしているが、さらに進んで市民の主体的な政治参加を促す能動的民主政 (active democracy) をめざすなら、全てのケベコワ間での熟議を積み重ね、政治参加するためには基本的な手段としての共通語が必要となる。第 2 に、フランス語さえできれば誰とでもコミュニケーションがとれるという状況が整ってこそ、社会の一体感・結束が生まれる。もちろん、共通語が浸透すればそれが醸成されるというものではない。しかし、共通語の浸透なくしては、一体感・結束の醸成は不可能に近くなるのもまた事実である。そのうえで、社会の分断化を避け、その一体性を獲得するには、互いの文化の尊重だけでなく、密接な交流が必要であり、そうあろうとする意志が必要になる。第 3 に、一体感・結束の醸成には、ケベコワすべてが共感できるようなケベック文化の育成が必要である。そして、そのためには、フランス語がケベック・ネイションの共有財産となり、ケベックを象徴するものとなる必要がある。かつてフランス系カナダ人の象徴であったフランス語が、ケベコワ全体の象徴とならなければならない。フランス語はもはやフランス文化との鞆帯でもなければ、フランス系カナダ人の「記憶の場」でもない。ケベックの地に根付き、今も成長を続けるケベック文化を根底から支えるものなのである。フランス語で語られ、議論され、書かれ、読まれることによって、ケベックはケベックとなる。それは皆がフランス語を第 1 言語とすることを求めない。それぞれが自分の第 1 言語を保持しつつ、共通語としてのフランス語を使いこなせるようになることが肝心なのである。公用語という地位だけでは十分ではない。フランス語が共通語として実質的に全てのケベコワに共有されなければならないのである。その時、「文化的に多元的なフランス語を話すケベック・アイデンティティ」というものが本当になじみ上がってくるのであろう。そのアイデンティティは国民国家が想定するような単純なものではなく、個人レベルでは「カナダ人で、ケベコワで、イギリス系の家系に育った」などという複合的なものとなるだろう。そして、そのアイデンティティは固定的ではなく、例えばイギリス系ケベコワがフランス系ケベコワと結婚すれば、

さらに重層化するという動的なものとなることだろう。そのうえで、皆が「私はケベコワ」と名乗る日の到来が待ち望まれているのである。

ただし、こうしたアイデンティティを持ったケベック・ネイションが構築されるには、ケベックにおいてフランス語が安定的な地位を占め続けることが必要である。フランス語上級評議会（Conseil supérieur de la langue française）の2010年の調査によれば、ケベックに居住する人は全てフランス語が話せるべきだという意見への賛同が95.1%で、ケベックへの移民は最初にフランス語を学習すべきだという意見への賛同も92.4%あった。その他の調査結果も、ケベックにおけるフランス語の地位の安定を示している²¹。その安定があつてこそ、マジョリティはマイノリティに対して開かれた態度をとり得るのである。

包摂的なケベック社会を築こうとするなら、今後もフランス語の安定を守ることが欠かせない。そして、フランス語の安定性を担保するには、時々々の政権の意向によって左右される単なる法律ではなく、憲法化が求められる²²。2001年のラローズ報告もそうした提言をしている。A.-G. Gagnon & R. Iacovino (2007)も同様であるが、それはフランス語がケベックの諸制度の中に定着すればするほど、カナダにマルチナショナリズムを実現する可能性が高くなるからである。

現在のカナダを見るとき、国民国家構想を堅持したままでは、ケベックはカナダ内で孤立するか、そこから独立するしかない。だが、カナダ国民の多くはどちらも望んでいないであろう。マルチナショナリズムは国民国家を超える理念として提唱されていて、その実現には困難が予想される一方、「ケベック問題」の解決にはこれ以外ないのではないかとも思える。英語への移行によりケベック外のフランス語系人口は減少し、州外流出によりケベックの英語系人口は減少している。また、2008年、ヌナヴト準州ではイヌイットの言語が公用語とされた²³。このように言語という点で地域分化が進んでいるカナダで、それを単一のネイションからなる国民国家としようというトルドーの構想はもはや達成不能だと考えるからである。本論で見たように、ケベックはこの半世紀フランス語化を強力に推し進め、新しいネイション構築に努力している。今こそ、ケベックがフランス語に基づく独特のネイションであることを承認し、カナダがマルチナショナルな国家を志向することが、ケベックとカナダ双方にとって有益であると考えるのである。

（にわ たかし 金城学院大学教授）

注

- 1 社会構成文化の定義は W. Kymlicka (2001, p.25)にある。
- 2 ケベック州の議会は *Assemblée nationale du Québec* と名乗っている。直訳すれば「ケベック国民（ナショナル）議会」であろうが、この名称からもケベックのネーション意識がうかがえる。
- 3 カナダ議会下院での動議採択に至る詳しい経緯については、丹羽（2008b）を参照。
- 4 現在のケベックのもう一つの特徴として、独自の成文民法を持っていることがある。
- 5 ケベック政府は、フランス語の公用語化と並行して、フランス語勢力維持のために、カナダ連邦政府からの移民の選別権獲得（すなわちフランス語を獲得しやすいフランス語圏あるいはロマンス語圏からの移民の優先など）に注力した。実質的には、1978年の連邦政府とケベック政府間のカレンークチュール合意（*entente Cullen-Couture*）でそれが可能になった。
- 6 *lieux de mémoire* という表現は、J. Létourneau (2006)で用いられている。この働きを重視した主張は、現在でも J. Beauchemin (2006)などにみられる。
- 7 インターカルチュラルリズムについては、G. Bouchard (2011)を参照。
- 8 M. Gilbert (1981, p11)を参照。
- 9 A. Marhraoui (2005)を参照。
- 10 たとえば Siose (1995, p.61)を参照。
- 11 A. Marhraoui (2005)は、これが社会の断片化に繋がる可能性があるとして批判している。
- 12 これに代わるモデルやその間で交わされている議論については、丹羽（2008a）を参照。
- 13 これは出版当時、ケベックのフランス系の一部から大いに批判されたし、今でもフランス系というアイデンティティを重視する人々が G. ブシャールを批判する際には、いつもやり玉に挙げられる。たとえば S. Cantin (2001)を参照。こうした批判に対する反論については、G. Bouchard (2001, 2003)を参照。
- 14 G. Bouchard (2000a, p. 64)を参照。こうした主張が、フランス系の苦難の歴史を否定するものとして、一部の知識人を憤慨させ、ブシャール批判に向かわせるのである（Cf. 丹羽 2008a）。
- 15 M. Pagé, (2006, p.24, pp.35-36)を参照。
- 16 ケベック・シティズンシップについては、A.-G. Gagnon and R. Iacovino (2007)を参照。

- 17 しかし、丹羽（2004）で示した通り、当時の状況は、報告書が示すほど楽観的なものではなかった。
- 18 G. Bouchard et Ch. Taylor (2008)のことである。この委員会の性格上、モントリオール都市圏にフランス語への危機意識があることに言及しているものの、フランス語について多くは語っていない。
- 19 P. Münch (2008)を参照。知識人の様々な反応については、B. Gagnon (dir.) (2010)を参照。
- 20 The Gazette, 2008年5月23日。副題は“Sociologist Gérard Bouchard and philosopher Charles Taylor have produced what is probably one the most elegantly written and most subtly reasoned reports ever commissioned by a Quebec government”となっているのであるから、最上級の讃辞ととってもいいであろう。
- 21 M. Pagé et C.-É. Olivier (2012)を参照。
- 22 さらに、Seymour (2006)のように、フランス語憲章の憲法化に当たっては、英語と先住民の言語の権利保障を加えるべきだという主張もある。
- 23 A.-G.Gagnon (2011)参照。

参考文献

- Beauchemin, Jacques (2006), « La protection de la langue et de l'identité collective comme enjeu au sein de la conscience historique québécoise », in P. Georgeault et M. Pagé (dir.)(2006), pp. 131-151.
- Bouchard, Chantal (1998), *La langue et le nombril*, Anjou (Québec), Fides.
- Bouchard, Gérard (1999), *La nation québécoise au futur et au passé*, Montréal, vlb éditeur.
- ____ (2000a), « Construire la nation québécoise Manifeste pour une coalition nationale », in M. Venne (2000), pp. 49-68.
- ____ (2000b), *Genèse des nations et cultures du Nouveau Monde : Essai d'histoire comparée*, Montréal, Boréal. (『ケベックの生成と「新世界」：「ネイション」と「アイデンティティ」をめぐる比較史』竹中豊・丹羽卓監修、立花英裕・丹羽卓・柴田道子・北原ルミ・古地順一郎訳、彩流社、2007年)
- ____ (2001), « Un “bouchardisme” qui tient de la fabulation », *Le Devoir*, 29 janvier 2001.
- ____ (2003), « Mise au point à propos de L'Histoire en trop de Jacques Beauchemin - Les défis de la culture québécoise », *Le Devoir*, 11 janvier 2003.
- ____ (2011), « Qu'est-ce que l'interculturalisme? », *McGill Law Journal / Revue de droit d McGill*, vol.56 no.2, pp.395-433.
- Bouchard, Gérard. et Charles Taylor (2008), *Fonder l'avenir : Le temps de la conciliation*, Québec, Gouvernement du Québec. (抄訳『多文化社会ケベックの挑戦』竹中豊、

飯笹佐代子、矢頭典枝訳、明石書店、2011年)

- Cantin, Serge (2001), « Un triste bilan pour nous : Cinq ans de bouchardisme », *Le Devoir*, 20 janvier 2001.
- Carens, Joseph H. (1995), “Immigration, political community, and the transformation of identity: Quebec’s Immigration Politics in Critical Perspective”, in Carens, J. H. (ed.) *Is Quebec Nationalism Just? Perspectives from Anglophone Canada*, Montreal, McGill-Queen’s University Press, pp.20-81.
- Commission des états généraux sur la situation et l’avenir de la langue française au Québec (2001), *Le français, une langue pour tout le monde. Rapport de la Commission des états généraux sur la situation et l’avenir de la langue française au Québec*, Québec, Gouvernement du Québec.
- Facal, Joseph (2005) « Changement social et transformations d’une identité collective : le cas des Québécois de l’après-guerre à aujourd’hui », *Cahier de recherche*, n° 5-1, pp. 1-18, École des Hautes Études Commerciales, Montréal.
- Gagnon, Alain-G. (2011), *L’âge des incertitudes Essais sur le fédéralisme et la diversité nationale*, Sainte-Foy (Québec), Presses de l’Université Laval.
- Gagnon, Alain-G. and Raffaele Iacovino (2007), *Federalism, citizenship, and Quebec : Debating multinationalism*, Toronto, University of Toronto press. (『マルチナショナルリズム ケベックとカナダ・連邦制・シティズンシップ』丹羽卓監訳、古地順一郎・柳原克行訳、彩流社、2012年)
- Gagnon, Bernard (dir.) (2010), *La diversité québécoise en débat : Bouchard, Taylor et les autres*, Montréal, Édition Québec Amérique.
- Georgeault, Pierre et Michel Pagé(dir.)(2006), *Le français, langue de la diversité québécoise*, Montréal, Éditions Québec Amérique.
- Gilbert, Marcel (1981), *Autant de façons d’être Québécois. Plan d’action à l’intention des communautés culturelles*, Quebec, Ministère des Communications.
- Gouvernement du Québec (1978), *La politique québécoise du développement culturel*, Quebec, Comité ministériel permanent du développement culturel.
- _____ (1990), *Au Québec pour bâtir ensemble. Énoncé de politique en matière d’immigration et d’intégration*, Quebec, Ministère des communautés culturelles et de l’immigration du Québec.
- Kymlicka, Will (2001), *Politics in the Vernacular, Nationalism, Multiculturalism, and Citizenship*, New York, Oxford University Press.
- Létourneau, Jocelyn(2006), «La langue comme lieu de mémoire et lieu de passage», in P. Georgeault et M. Pagé(dir.) (2006), pp. 193-210.

- Marhraoui, Azzeddine (2005) « Le retour des “ communautés culturelles ” », *Vivre ensemble*, vol. 13 No.45, pp.9-13.
- 丹羽 卓 (2004) 「ラローズ報告にみるケベックの言語文化的状況と未来への志向」、『金城学院大学論集英米文学編』、第 45 号、pp.159-185。
- ____ (2008a) 「ケベック・ネイションとは何か：様々な統合モデルと課題」、『カナダ研究年報』第 28 号、pp.19-36。
- ____ (2008b) 「Québécois Nation Motion を巡る言説とその意味」、『金城学院大学論集人文科学編』、第 5 巻第 1 号、pp.51-66。
- Pagé, Michel (2006), « Propositions pour une approche dynamique de la situation du français dans l'espace linguistique québécois », in P. Georgeault. et M. Pagé (dir.)(2006), pp.27-76.
- Pagé, Michel et Charles-Étienne Olivier (2012), *Importance et priorité du français pour la population québécoise : une étude exploratoire*, Québec, Conseil supérieur de la langue française.
- Seymour, Michel (2006), « Les minorités nationales et l'identité civique commune », in P. Georgeault et M. Pagé (dir.)(2006), pp.171-190.
- Siose, Yuki (1995), *Les loups sont-ils québécois ? : les mutations sociales à l'école primaire*, Sainte-Foy (Québec), Les Presses de l'Université Laval
- Taylor, Charles (2000), « Nation culturelle, nation politique », in M. Venne (2000), pp. 37-48.
- Venne, Michel (dir.) (2000), *Penser la nation québécoise*, Montréal, Édition Québec Amérique.
- Wright, Sue (2000), *Community and Communication*, Clevedon, UK, Multilingual Matters.

* 本研究は 2011 年度金城学院大学父母会海外研修助成を得てなされた。それにより 2012 年 3 月にケベックに赴き、ジェラルド・ブシャール教授およびアラン・G. ガニオン教授と貴重な意見交換ができたことを感謝したい。